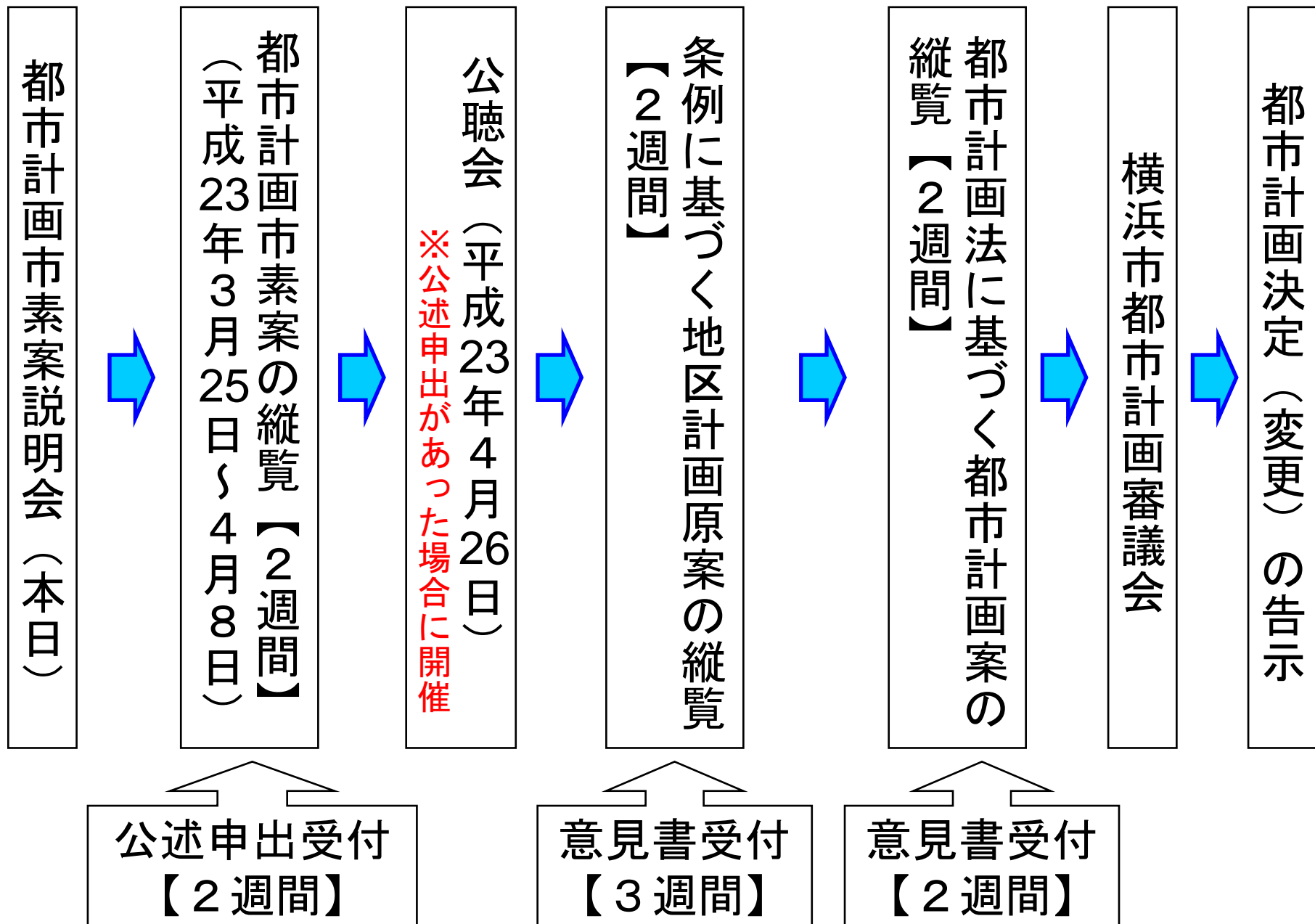




5. 今後の手続きについて



■ 都市計画手続きについて①



■ 都市計画手続きについて②

◆ 都市計画市素案の縦覧

期 間	平成23年3月25日(金)～4月8日(金) (土・日を除く 午前8時45分～午後5時15分)
場 所	建築局都市計画課
※旭区役所区政推進課で「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。	
※都市計画課ホームページで「市素案の概要」をご覧になれます。	

◆ 公聴会 (※公述の申出があった場合に開催します。)

日 時	平成23年4月26日(火) 午後7時～
場 所	二俣川小学校 体育館

■ 都市計画手続きについて③

◆ 公述の申出

横浜市民又は利害関係人は、公述の申出ができます。

申出期間 (※期間必着)	平成23年3月25日(金)～4月8日(金) (土・日を除く午前8時45分～午後5時15分)
申出方法	<ul style="list-style-type: none">・書面(持参又は郵送) 指定の公述申出書(都市計画課窓口やホームページ等で入手可)に記入の上、建築局都市計画課へ【4月8日(金)必着】・電子申請 都市計画課ホームページから手続可能【4月8日午後5時15分まで】 ※メンテナンス時間中(不定期)は、利用不可
申出多数の場合	10名を超える場合、抽選を行います。

※公聴会の開催の有無については、4月12日(火)以降に
都市計画課ホームページ又は都市計画課までお電話等でご確認ください。